

2019年6月6日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

アンドール株式会社

代表取締役社長 栗原高明

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）（午後5時45分まで）に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階「MUTOHホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.andor.co.jp>）において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、設備投資の増加や雇用環境の改善が続く中で緩やかな回復基調で推移したものの、企業の労働力不足や米中間の通商問題など世界経済の不確実性の高まりを受け、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、独自のソリューションシステムで主に日本の代表的な基幹産業の自動車・重工業・精密機器や電気機器等の設計の礎となるCAD設計から、アプリケーションソフト開発、カスタマイジング、保守運用に至るまで総合エンジニアリングサービスで多様化するお客様のニーズにお応えする事業を推進しております。

当連結会計年度につきましては、売上高は2,783,207千円（前年同期比8.9%増）となり、営業利益が318,587千円（前年同期比19.3%増）、経常利益は325,090千円（前年同期比19.2%増）となりました。

投資有価証券評価損9,560千円、法人税、住民税及び事業税119,041千円、法人税等調整額△8,739千円等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は203,245千円（前年同期比4.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は下記のようにしております。

I. エンジニアリング事業

業務系・制御系・LSI設計・回路設計・機械設計等の豊富な経験を持つ技術者が、受託開発からアウトソーシング・技術者派遣まで、ソフトウェア分野からCAD技術を生かした設計サービス分野において、総合エンジニアリングサービスを行っております。

技術者工数の確保により売上高は堅調に推移し、この事業の売上高は2,120,008千円（前年同期比10.0%増）となり、経常利益は218,801千円（前年同期比27.7%増）となりました。

II. プロダクツ事業

自社の開発商品であるソフトウェア、附帯するハードウェア機器を販売し、導入・保守・運用を行っております。

パッケージソフト開発・販売としては、2次元CADソフト「CADSUPER」ならびに「CADSUPER Lite」、3次元CADシステム「CADSUPER Works」、2.5次元CAMソフト「CAMCORE EX」等のCAD/CAM関連製品を主力製品として取り扱っております。

システム商品販売としては、自社開発製品をベースに他社との協業でのトー

タルソリューション製品を販売し、お客様のニーズに適合するシステムを提供することによりお客様指向、問題解決指向型の提案営業に努める営業を行っております。3Dプリンタ関連事業につきましては機器販売と造形サービスの相乗効果による提案を実施しております。

導入運用サービスとしては、自社製品販売に伴う導入・保守・運用・サポート収入が主体であります。

受託開発としては、自社CADソフトのカスタマイジングを始め、当社の3D技術を活かしたソフトウェア開発を行っております。

自社製品売上高については堅調に推移したものの、管理コスト増等による影響もあり、この事業の売上高は639,713千円（前年同期比5.2%増）となり、経常利益は94,445千円（前年同期比0.7%増）となりました。

Ⅲ. 不動産事業

不動産の賃貸料を売上高に計上しております。

不動産稼働率の向上により、この事業の売上高は23,485千円（前年同期比15.1%増）となり、経常利益は11,843千円（前年同期比55.2%増）となりました。

セグメントごとの売上高につきましては、次のとおりであります。

セグメント	売上高	構成比
エンジニアリング事業	2,120,008千円	76.2%
プロダクツ事業	639,713	23.0
不動産事業	23,485	0.8
合計	2,783,207	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当社におきましては、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における当座貸越に係る借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、当社グループ内の経営資源の効率化により、事業基盤の強化およびお客様サービスの向上を図ることを目的として、2019年4月に連結子会社であるアンドールシステムズ株式会社を吸収合併いたしました。今後はさらなる業容拡大とともに、コンプライアンス体制の充実を図りつつ、ステークホルダーの皆様の期待にお応えする企業・来るべきIoT社会に貢献する企業として邁進してまいります。

エンジニアリング事業につきましては、市場ニーズの高い半導体関連分野や自動車産業をはじめとした成長分野へ開発リソースを集中させるとともに、開発請負体制と品質管理の強化を両立させてまいります。上記に関しては、年次別・階層別の社員育成プログラムを早急に立案・実行し、エンジニア個人の技術レベル向上と受託プロジェクトリーダー育成を行うことが喫緊の課題と捉えております。これまで以上に先端分野・先端技術の習得機会を創出し、「技術のアンドール」深耕に向けたエンジニア育成を推進してまいります。

プロダクツ事業につきましては、これまで得意としてきた図形処理技術から生み出される各種製品開発をはじめ、お客様からの個別要望への対応を強化するとともに、CAD技術と融合した新商品・サービスを創出・拡大し、パートナー企業と密接に連携した販売活動を行うことで、多様化するお客様のニーズに対応してまいります。今後におきましては、各種展示会や自社ホームページ等を積極的に活用し、新商品・新サービス情報の開示機会の充実を図ってまいります。

なお、情報セキュリティ対策の一環として従前より取り組んでまいりましたISMS認証取得に関しては、2019年3月を以って本社における認証取得が完了いたしましたので、併せてご報告申し上げます。本件につきましては、全社的な認証取得に向けた活動を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 44 期 (2016年3月期)	第 45 期 (2017年3月期)	第 46 期 (2018年3月期)	第 47 期 (2019年3月期)
売 上 高(千円)	2,722,150	2,546,809	2,556,404	2,783,207
経 常 利 益(千円)	203,002	181,067	272,702	325,090
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	98,357	124,443	194,506	203,245
1株当たり当期純利益(円)	19.00	24.03	37.57	39.25
総 資 産(千円)	2,132,554	2,237,339	2,516,289	2,726,738
純 資 産(千円)	1,575,307	1,677,067	1,847,268	2,006,422

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事 業 内 容	主 要 製 品
エンジニアリング事業	受託によるソフトウェア開発（作成請負・アウトソーシングサービス）
プロダクツ事業	ソフトウェアの開発・販売およびソフトウェア販売に付随するシステム商品の販売
不動産事業	マンション等の賃貸業

(7) 企業集団の主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

当 社	東京都世田谷区（本店）
支 店	新横浜（神奈川県横浜市）、名古屋（愛知県名古屋市）、滋賀（滋賀県草津市）、大阪（大阪府大阪市）、神戸（兵庫県神戸市）
アンドールシステムズ(株) (子 会 社)	東京都世田谷区（本店）

(8) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
312名	17名増

（注） 使用人数は就業人員数であります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
234名	15名増	34.4歳	4.8年

（注） 使用人数は就業人員数であります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はT C Sホールディングス株式会社で、同社および同社グループは当社の議決権比率61.44%（緊密な者または同意している者を含む）を保有いたしております。

当社グループは親会社との間で家賃の支払等の取引を行っております。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アンドールシステムズ(株)	45,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・技術者のアウトソーシングサービスおよび受託開発

（注） 1. 当社の連結子会社は、上記の1社のみであります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,184,140株 |
| ③ 株主数 | 1,341名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	1,500千株	29.0%
東京コンピュータサービス株式会社	1,100	21.2
株 式 会 社 り そ な 銀 行	230	4.4
株 式 会 社 光 通 信	145	2.8
高 山 芳 之	135	2.6
高 山 正 大	125	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	99	1.9
高 山 允 伯	85	1.7
ア ン ド ー ル 従 業 員 持 株 会	70	1.4
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	50	1.0

- (注) 1. 持株比率は自己株式（6,289株）を控除して計算しております。
2. 上記大株主の高山允伯氏は、2018年5月11日に逝去されましたが、同氏名義の株式は2019年3月31日現在、名義書換未了であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 高 明	アンドールシステムズ㈱代表取締役社長
取 締 役	内 海 光 浩	
取 締 役	伊 東 秀 郎	東京コンピュータサービス㈱取締役名古屋支店長
取 締 役	高 山 正 大	㈱テクノ・セブン取締役 インターネットウェア㈱代表取締役社長 東京コンピュータサービス㈱取締役 TCSビジネスアソシエ㈱代表取締役社長 TCSホールディングス㈱取締役 NCホールディングス㈱取締役 NCシステムソリューションズ㈱代表取締役社長 ハイテクシステム㈱代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	水 垣 俊 哉	コムシス㈱取締役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 章 浩	㈱セコニックホールディングス取締役 明治機械㈱取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	白 取 聡 哉	㈱テクノ・セブン取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役鈴木章浩氏および取締役白取聡哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 経営幹部会等の重要会議、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集等、会計監査人および内部監査室との連携を円滑に進めていくため、かつ監査等委員会の監督機能強化のため取締役水垣俊哉氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役白取聡哉氏は、経営者として企業経営の専門的な知識、経験、財務および会計の知識を有しております。
4. 取締役白取聡哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2018年5月11日付で、取締役高山允伯氏は逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （ 一 ）	22,464千円 （ 一 ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	1名 （ 1名）	2,520千円 (2,520千円)
合 計	4名 （ 1名）	24,984千円 (2,520千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役1,314千円、監査等委員120千円）を含んでおります。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。
6. 支給した人数には、無報酬の役員は含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）	鈴木 章浩	㈱セコニックホールディングス 明治機械(株)	取締役 取締役監査等委員	当社と㈱セコニックホールディングスおよび明治機械(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役（監査等委員）	白取 聡哉	㈱テクノ・セブン	取締役監査等委員	当社と㈱テクノ・セブンとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 鈴木 章 浩	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。経営者としての立場から業績や経営の状況を把握して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 白 取 聡 哉	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。経営者としての立場から業績や経営の状況を把握して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注)1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針、内容、見積もりの算出根拠等を確認し、当該内容について関係部署から報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえで妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。支給した人数には、無報酬の役員は含んでおりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人を不再任とし、株主総会で新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定することといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定を定め、取締役および使用人に法令、定款の厳守を徹底する。内部監査室は、各部門の業務遂行、コンプライアンス体制の状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会にその結果報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に整理・保存する。監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

当社グループは、情報セキュリティ体制を構築し、「ISO27001」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進する。これらの施策を実行することにより、取締役および使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存および管理の体制を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

管理本部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役とともに、既存の「与信管理規程」、「経理規程」に加えて、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にてガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施を行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者とし、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務遂行が効率的に行われるように監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状態を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析と改善を図る。

- ⑤ 当社および子会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に対して、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

監査等委員会および内部監査室と親会社の内部監査部門と連携して、当社およびグループ各社の業務遂行状況等を監査し、取締役会および関係会社に報告する。取締役会は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社に対して、「関係会社管理規程」により、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。子会社の取締役および部門責任者は、当社の経営幹部会に出席し、グループ各社の業務遂行状況等を報告する。

- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ会社に対して、「リスク管理規程」によりリスク管理を行うこととして、各部門担当取締役とともに、子会社に付随するリスクについての対処、管理を行うこととする。

- ⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」により、管理部は、子会社から定期的に月次の営業概要および試算表、営業上重要な事項および会社の信用に重大な影響を与える事項、重大な事故が発生した場合等の報告を受けるとともに、社長に報告しなければならない。また、関係部署と協議のうえ、必要な助言、調整、指導を行い、職務執行の効率を上げることとする。

- ⑨ 子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「関係会社管理規程」により、当社が必要と認めた場合は、当社の内部監査室が「内部監査規程」に準じて、内部監査を行うものとする。

- ⑩ 監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助とする使用人を置くことを求めた場合、監査等委員を補助すべき使用人を指名することができる。

- ⑪ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保するための体制

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役および内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑫ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社および子会社の取締役、部門責任者は、経営幹部会等で担当する業務の遂行状況を報告する。監査等委員は、必要に応じて、経営幹部会等重要な会議に出席することができる。

また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合の他、全社的に重大な影響を及ぼす事項について報告を受けた者は、速やかに監査等委員会に報告を行うものとする。

- ⑬ 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、報告した者に対し、不利な扱いをすることを禁止する。

- ⑭ 監査等委員の職務遂行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、監査の実施にあたり、必要とされる費用については、取締役会の事前承認を受けることなく当社の費用にて処理することができる。

- ⑮ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人から、会計監査の方法、方針および会計監査内容について報告を受けることになっている。

- ⑯ 当社および子会社の反社会的勢力排除にむけた基本方針および整備状況に関する体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える危険がある反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で一切の関係を断絶する。反社会的勢力に対する基本理念および行動基準を定め、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し組織的な対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスに対する取組状況

セキュリティ委員会の下、情報セキュリティ基本方針を定め、「情報セキュリティ委員会規程」「機密情報管理規程」により、情報セキュリティに関する事故が発生した場合には顧客様および外部への影響を最小限にとどめるべく、その対応に努めております。

「社内企業倫理規範」を当社グループ全社員に配付し、コンプライアンスの当規範に基づいて各々の部門での社員教育を行っております。

なお、当社では2019年3月15日に「ISO27001」（ISMS認証）を本社で取得しております。

② 業務執行の適正および効率性

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名、監査等委員である取締役3名(内社外取締役2名)で構成し、毎月1回の定例取締役会にて法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。なお、当事業年度は12回の取締役会が行われております。

代表取締役社長の下に管理本部、営業本部（営業推進部・エンジニアリング事業部・プロダクツ事業部より構成）を設置しております。営業拠点としては、東京本社、新横浜、名古屋、滋賀、大阪、神戸支店を構成し、事業活動を行っております。

子会社の取締役および部門責任者、アンドールグループの全拠点責任者が出席し、毎月1回、経営幹部会を行っています。当会議には、監査等委員も出席しており、営業報告および業績報告をはじめ、取締役会における決定事項の徹底、経理情報報告、内部統制に関する事項、リスク対応、その他諸問題に対応しており、法令違反の防止、社内規程の遵守等の確認を行っております。

③ 内部監査および監査等委員会の状況

監査等委員は、3名(内2名は社外取締役)であります。取締役会に出席し、会社状況および経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査等委員相互に情報交換を行うなど経営監視機能の充実を図っております。経営の妥当性を高めていく観点から、内部統制システムを利用して監査に必要な情報の報告を受けることになっております。監査等委員会は内部監査室から内部統制計画書を入手し、内部統制監査の実施方法を検討、指示しております。

内部監査規程を定め、内部監査室を設置しており、内部監査室長は当社グループの営業業務、総務、経理等の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役と監査等委員会に報告を行います。改善事項があれば内部監査室長は具体的に指示し、その改善結果を確認しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本政策としております。上記方針に基づき剰余金の当期の配当につきましては、3円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,929,940	流 動 負 債	477,682
現金及び預金	1,423,908	支払手形及び買掛金	64,044
受取手形及び売掛金	427,633	未払法人税等	62,714
商品及び製品	460	前受金	117,610
仕掛品	948	賞与引当金	80,547
貯蔵品	5,999	その他	152,765
預け金	18,041	固 定 負 債	242,633
その他	52,948	退職給付に係る負債	232,896
固 定 資 産	796,797	役員退職慰労引当金	8,174
有 形 固 定 資 産	305,595	その他	1,563
建物及び構築物（純額）	111,881		
土地	189,346		
その他（純額）	4,367		
無 形 固 定 資 産	121,309		
ソフトウェア	115,048		
ソフトウェア仮勘定	3,041	負 債 合 計	720,315
その他	3,219	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	369,892	株 主 資 本	1,983,113
投資有価証券	242,469	資本金	501,889
破産更生債権等	698	利益剰余金	1,483,134
繰延税金資産	109,107	自己株式	△1,910
その他	25,541	その他の包括利益累計額	23,309
貸倒引当金	△7,923	その他有価証券評価差額金	23,309
		純 資 産 合 計	2,006,422
資 産 合 計	2,726,738	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,726,738

連 結 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目					金 額
売 上	高				2,783,207
売 上 原 価	価				1,979,957
売 上 総 利 益	利 益				803,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費				484,662
営 業 業 利 益	利 益				318,587
営 業 外 収 益	収 益				6,836
受 取 利 息	利 息				463
受 取 配 当 金	配 当 金				5,027
固 定 資 産 賃 貸 料	賃 貸 料				729
雑 収 入	収 入				616
営 業 外 費 用	費 用				333
支 払 利 息	利 息				161
固 定 資 産 賃 借 料	賃 借 料				162
雑 損 失	損 失				9
経 常 利 益	利 益				325,090
特 別 利 益	利 益				2,526
特 投 資 有 価 証 券 売 却 益	証 券 売 却 益				2,526
特 別 損 失	損 失				14,069
投 資 有 価 証 券 売 却 損	証 券 売 却 損				4,509
投 資 有 価 証 券 評 価 損	証 券 評 価 損				9,560
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	純 利 益				313,547
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税				119,041
法 人 税 等 調 整 額	調 整 額				△8,739
当 期 純 利 益	純 利 益				203,245
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	純 利 益				203,245

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	501,889	1,295,421	△1,910	1,795,401
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△15,533		△15,533
親会社株主に帰属する当期純利益		203,245		203,245
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）				
当 期 変 動 額 合 計		187,712		187,712
当 期 末 残 高	501,889	1,483,134	△1,910	1,983,113

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	51,867	51,867	1,847,268
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△15,533
親会社株主に帰属する当期純利益			203,245
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	△28,558	△28,558	△28,558
当 期 変 動 額 合 計	△28,558	△28,558	159,154
当 期 末 残 高	23,309	23,309	2,006,422

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれるのは下記の子会社1社であります。

アンドールシステムズ(株)

2. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

3. 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯 蔵 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 当社および連結子会社は建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	6年から37年
そ の 他	4年から6年

(2)無形固定資産

①ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

②ソフトウェア(自社利用目的)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

71,359千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,184,140株	一株	一株	5,184,140株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2018年6月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 15,533,553円

1株当たりの配当額 3円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額 15,533,553円

1株当たりの配当額 3円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社および銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,423,908	1,423,908	—
(2) 受取手形及び売掛金	427,633	427,633	—
(3) 預け金	18,041	18,041	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	229,886	229,886	—
(5) 支払手形及び買掛金	64,044	64,044	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、および (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は、取引所の価格によっており、投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,583千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む。）を有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
295,853	△4,026	291,827	290,535

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として外部の鑑定人による鑑定評価額であります。(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 387円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円25銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアンドールシステムズ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称：アンドール株式会社

事業内容：ソフトウェア開発

(吸収合併消滅会社)

名称：アンドールシステムズ株式会社

事業内容：ソフトウェア開発

- (2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アンドールシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アンドール株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の経営資源の効率化により、事業基盤の強化及び顧客サービスの向上を図ることを目的として、本件合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来簡便法を採用していましたが、上記合併に伴い、翌事業年度から計算方法を原則法に変更いたしました。これにより、同事業年度において、退職給付費用として117百万円を売上原価に、25百万円を販管費及び一般管理費にそれぞれ計上する予定です。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,692,943	流 動 負 債	407,213
現金及び預金	1,241,236	買掛金	68,528
受取手形	20,881	未払金	41,841
売掛金	355,652	未払費用	35,833
商品及び製品	460	未払法人税等	48,601
仕掛品	948	未払消費税等	27,628
貯蔵品	5,999	前受金	117,610
前払費用	51,658	預り金	5,016
預け金	12,762	賞与引当金	60,190
未収入金	2,323	その他の他	1,962
その他の他	1,019	固 定 負 債	172,768
固 定 資 産	598,198	退職給付引当金	166,069
有 形 固 定 資 産	55,590	役員退職慰労引当金	6,699
建物（純額）	22,822		
工具、器具及び備品（純額）	4,367		
土地	28,400	負 債 合 計	579,981
無 形 固 定 資 産	121,221	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	115,048	株 主 資 本	1,695,991
ソフトウェア仮勘定	3,041	資 本 金	501,889
電話加入権	3,131	利 益 剰 余 金	1,196,011
投資その他の資産	421,385	利 益 準 備 金	29,195
投資有価証券	221,544	その他利益剰余金	1,166,816
関係会社株式	103,200	繰越利益剰余金	1,166,816
敷金	15,731	自 己 株 式	△1,910
会 員 権	9,475	評価・換算差額等	15,168
繰延税金資産	78,659	その他有価証券評価差額金	15,168
貸倒引当金	△7,225	純 資 産 合 計	1,711,159
資 産 合 計	2,291,141	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,291,141

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	2,263,382
売 上 原 価	1,609,771
売 上 総 利 益	653,610
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	413,399
営 業 利 益	240,211
営 業 外 収 益	62,370
受 取 利 息 及 び 配 当 金	61,048
固 定 資 産 賃 貸 料	729
雑 収 入	592
営 業 外 費 用	333
支 払 利 息	161
固 定 資 産 賃 借 料	162
雑 損 失	9
経 常 利 益	302,248
特 別 利 益	2,526
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,526
特 別 損 失	13,080
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,520
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,560
税 引 前 当 期 純 利 益	291,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	89,800
法 人 税 等 調 整 額	△5,970
当 期 純 利 益	207,864

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から）
（2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	501,889	27,641	976,038	1,003,680	△1,910	1,503,659
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		1,553	△17,086	△15,533		△15,533
当 期 純 利 益			207,864	207,864		207,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計		1,553	190,777	192,331		192,331
当 期 末 残 高	501,889	29,195	1,166,816	1,196,011	△1,910	1,695,991

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	41,451	41,451	1,545,110
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△15,533
当 期 純 利 益			207,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26,282	△26,282	△26,282
当 期 変 動 額 合 計	△26,282	△26,282	166,048
当 期 末 残 高	15,168	15,168	1,711,159

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯 蔵 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15年から25年
---	---	----------

工	具器具備品	4年から6年
---	-------	--------

(2) 無形固定資産

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	46,675千円
長期金銭債権	7,232千円
短期金銭債務	11,127千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,451千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	405,412千円
仕入高等	108,998千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,289株	一株	一株	6,289株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	18,430千円
未払事業税否認	3,929千円
貸倒引当金繰入額否認	6,874千円
役員退職慰労引当金否認	2,051千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,850千円
投資有価証券評価損否認	58,264千円
ゴルフ会員権評価損否認	14,962千円
減損損失	963千円
その他有価証券評価差額金	2,088千円
その他	3,836千円
繰延税金資産小計	162,252千円
評価性引当額	△83,592千円
繰延税金資産合計	78,659千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

TCSホールディングス㈱・東京コンピュータサービス㈱については、「(3)役員および個人主要株主等」に記載しております。

(2) 子会社

アンドールシステムズ㈱については、「(3)役員および個人主要株主等」に記載しております。

(3) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員 及び その 親族 の 数 を 超 え る 者 の 数 を 含 む （当該 会社 の 子 会社 を含む）	TCSホールディングス㈱	100	不動産 賃貸 株式の 所有及 び管理	53.47 (24.49) [7.97]	役員 1名	不動産 賃貸 株式の 所有及 び管理	支払手数料	13,486	未払金	1,233
	アンドールシステムズ㈱	45	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	100	役員 2名	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	利息の受取 技術者派遣等 外注加工費	45 40,210 78,976	関係会社短期貸付金 売掛金 買掛金	— 6,861 9,512
	東京コンピュータサービス㈱	100	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	21.25 (21.25)	役員 2名	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	技術者派遣等	365,202	売掛金	37,271
	コムシス㈱	100	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	0.48 (0.48)	役員 2名	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	技術者派遣等	147,744	売掛金	15,024
	TCSビジネスアソシエ㈱	80	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	—	役員 1名	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	技術者派遣等	11,287	売掛金	983
	インターネットウェア㈱	80	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	0.68	役員 1名	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	外注加工費	22,568	買掛金	2,052
	エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱	100	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	0.19	—	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	技術者派遣等	109,632	売掛金	8,505
	㈱サイプレス・ソリューションズ	100	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	—	—	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	外注加工費	14,580	買掛金	1,069
	コンピュータロン㈱	98	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	0.39 (0.39)	—	ソフトウェアの 開発・技術者派遣	技術者派遣等	22,778	売掛金	2,764

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。
3. 議決権等の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり[]内は、緊密な者または同意している者の被所有割合で外数となっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 330円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円15銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアンドールシステムズ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称：アンドール株式会社

事業内容：ソフトウェア開発

(吸収合併消滅会社)

名称：アンドールシステムズ株式会社

事業内容：ソフトウェア開発

- (2) 企業結合日

2019年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アンドールシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

アンドール株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の経営資源の効率化により、事業基盤の強化及び顧客サービスの向上を図ることを目的として、本件合併を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

上記処理により、翌事業年度において、特別利益として抱合せ株式消滅差益287百万円を計上する予定です。

なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来簡便法を採用しておりましたが、上記合併に伴い、翌事業年度から計算方法を原則法に変更いたしました。これにより、同事業年度において、退職給付費用として117百万円を売上原価に、25百万円を販管費及び一般管理費にそれぞれ計上する予定です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

ア ン ド ー ル 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 仁 志 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンドール株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンドール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

ア ン ド ー ル 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	戸 田 仁 志	Ⓔ
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	廣 田 剛 樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンドール株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

ア ン ド ー ル 株 式 会 社 監査等委員会

監査等委員 水 垣 俊 哉 ㊞

監査等委員 鈴 木 章 浩 ㊞

監査等委員 白 取 聡 哉 ㊞

(注) 監査等委員鈴木章浩及び監査等委員白取聡哉の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本政策としております。

上記方針に基づき剰余金の当期の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 3円 総額15,533,553円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会では、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式数
1	くりばら たかあき 栗 原 高 明 (1958年1月14日生)	1981年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 2000年4月 同社コンピュータ・プラットフォーム技術部 部長 2005年6月 東芝ソリューション株式会社プラットフォームソリューション事業部 事業部長 2009年6月 同社取締役プラットフォームソリューション事業部長 2010年6月 同社取締役新規事業統括部長 2012年6月 同社常務取締役 2015年6月 東芝情報システム株式会社取締役社長 2016年10月 ハイテクシステム株式会社取締役営業副本部長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） アンドールシステムズ株式会社代表取締役社長	—
2	うつみ みつひろ 内 海 光 浩 (1968年6月26日生)	1989年4月 当社入社 1998年4月 当社開発本部プロダクツ事業部3D開発部部長 2003年10月 当社中部支店長 2005年6月 当社取締役プロダクツ統括部長 2007年6月 当社取締役プロダクツ開発部長 2011年6月 当社神戸支店長 2013年6月 当社取締役（現任）	1,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式数
3	※ しいな つかさ 椎 名 司 (1962年 5 月 8 日生)	1983年 4 月 株式会社日立ケーイーシステムズ入社 2007年 6 月 同社モーション設計部 部長 2015年 8 月 シグマトロン株式会社 営業本部 部長 2018年 6 月 同社取締役営業本部長 (現任)	—
4	たかやま まさひろ 高 山 正 大 (1980年 7 月 30 日生)	2007年 6 月 株式会社テクノ・セブン取締役 (現任) 2008年 9 月 インターネットウェア株式会社代表取締役社長 (現任) 2011年 6 月 東京コンピュータサービス株式会社取締役 (現任) 2012年 11 月 株式会社企業創経研究所 (現 TCS ビジネスアソシエ株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2015年 6 月 TCSホールディングス株式会社取締役 (現任) 2016年 4 月 NCホールディングス株式会社取締役 (現任) 2016年 6 月 キャリアスタッフネットワーク株式会社 (現NCシステムソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2018年 5 月 ハイテクシステム株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 (現任)	125, 100株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者栗原高明氏は、当社の子会社であるアンドールシステムズ株式会社の代表取締役を兼務しておりましたが、同社が当社と本年 4 月 1 日付にて合併し、解散したことに伴い同職を退任しております。
3. 取締役候補者椎名司氏は、当社の親会社の子会社であるシグマトロン株式会社の取締役営業本部長として業務を執行しております。
4. 取締役候補者の高山正大氏は、NCシステムソリューションズ株式会社、ハイテクシステム株式会社および当社の親会社の子会社であるインターネットウェア株式会社、TCS ビジネスアソシエ株式会社の代表取締役を兼務しております。
5. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式数
1	みずがき としや 水 垣 俊 哉 (1960年10月12日生)	1984年4月 株式会社東海銀行（現株式会 社三菱UFJ銀行）入社 2000年11月 同社 国際審査部 審査役 2004年12月 株式会社UFJ銀行（現株式 会社三菱UFJ銀行）台湾台 北支店 事務統括責任者 2008年3月 株式会社三菱東京UFJ銀行 （現株式会社三菱UFJ銀行） リテールコンプライアンス部 上席調査役 2009年10月 同行 中野駅前支店 副支店 長 2013年4月 ファーマライズホールディン グス株式会社 経営企画部長 2015年8月 同社 総務部長 2016年10月 コムシス株式会社 人事総務 部 部長（現任） 2017年6月 同社取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現 任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式数
2	※ ふくとみ ひろよし 福 富 弘 悦 (1958年4月23日生)	1981年4月 松下電器産業株式会社（現パ ナソニック株式会社）入社 2008年4月 同社 本社経理グループ 主 計官 2010年5月 パナソニック マニユファクチ ャリング フィリピン株式会社 出向 常務取締役C F O 2015年9月 パナソニック マーケティング C I S株式会社 出向 C F O 2018年5月 M U T O Hホールディングス 株式会社 経営管理部 部長 (現任) 2019年4月 武藤工業株式会社 執行役員 (現任)	—
3	※ きたわき としゆき 北 脇 俊 之 (1978年2月28日生)	2006年10月 田辺総合法律事務所入所 弁護士登録（第一東京弁護士 会会員） 2012年4月 公正取引委員会 事務総局 官房総務課 審決訟務室 室 長補佐 2015年4月 田辺総合法律事務所復帰（現 任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 福富弘悦氏および北脇俊之氏は社外取締役候補者であります。
4. 福富弘悦氏につきましては、企業経営に関する豊富な知見を、当社の業務執行に関する意思決定において提言していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 北脇俊之氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかし
ていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 北脇俊之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、取締役
(監査等委員)に選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
7. 北脇俊之氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条
第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠
償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）伊東秀郎氏および監査等委員である取締役 白取聡哉氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査等委員については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）伊東秀郎氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況および業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

退任取締役および退任監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
いとう ひでお 伊東秀郎	2012年6月	当社取締役（現任）
しらとり としや 白取聡哉	2013年6月 2015年6月	当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）

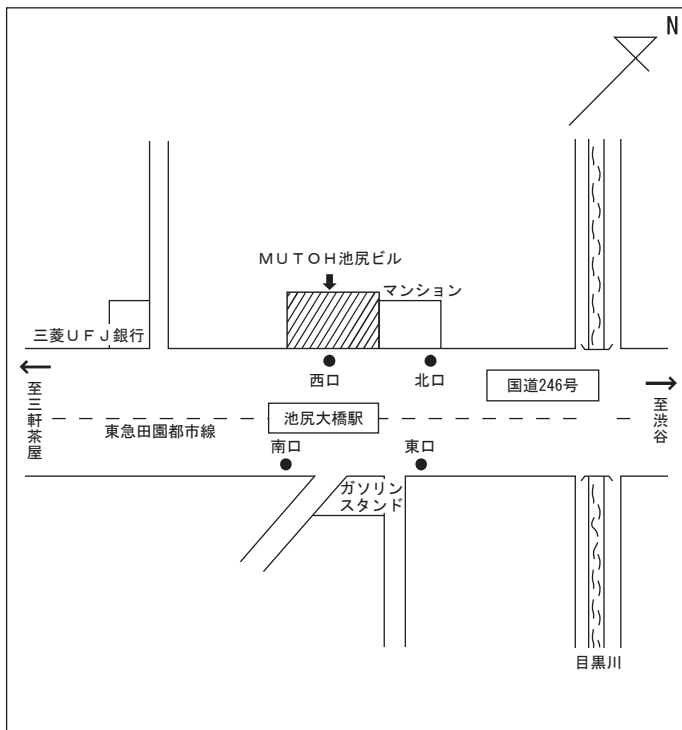
以 上

第47回定時株主総会会場のご案内図

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階 「MUTOHホール」
電話 (03) 3419-3011

交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



専用駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。